

知事説明概要

＜令和5年12月1日＞

1 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

(1) 景気の動向について

まず、景気の動向についてです。

我が国の景気は、「このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、物価上昇等の影響に十分注意する必要がある」とされており、県内においても、直近の公表では「景気は緩やかに回復している」とされています。

しかしながら、10月の熊本市の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年同月比でみると、プラス2.8%と20カ月連続で上昇しており、県民生活や企業活動への影響が続いています。

このような中、政府は、経済を成長経路に乗せるため、「物価高から国民生活を守る」など、5つの柱からなる「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を発表しました。

県としましては、国の補正予算措置の内容を適切に把握しながら、早急を実施すべき事業については、今定例会に追加提案できるようしっかりと検討を加速化して参ります。

(2) 半導体関連産業の更なる集積について

次に、半導体関連産業の更なる集積についてです。

経済発展と地下水保全を両立させるため、大津町瀬田地区において、白川中流域では初めてとなる冬期湛水事業が先月から開始されました。この取組みにより、年間約100万トンを超えるかん養が実現される見通しです。引き続き、熊本県民の宝である地下水の取水とかん養のバランスを維持するための取組みを推進して参ります。

半導体関連人材の育成については、先月21日に、水俣市、株式会社アスカインデックス、水俣高校の三者で連携協定が締結されました。

相互に連携・協力しながら教育活動を行うこと

で、水俣高校の魅力向上を図るとともに、水俣市及び本県における半導体関連人材の育成に取り組んで参ります。

半導体関連産業の集積に伴う道路整備については、10月に、合志市、大津町、菊陽町において、大津植木線の多車線化、合志インターチェンジへのアクセス道路に係る事業説明会を開催し、地域住民の方々に道路構造や今後のスケジュール等をお示しました。

各地権者の方々との個別交渉と並行して、先月には都市計画素案に関する説明会を開催するなど、着実に取り組みを進めています。

10月4日には、首相官邸で開催された「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」に参加し、本県の半導体関連産業の集積に係る現状を説明し、岸田首相に改めてインフラ整備等への支援をお願いして参りました。

首相からは、インフラ投資を追加的に複数年かけて安定的に対応できる機動的な仕組みを創設するとの力強い御発言がありました。

先月2日に閣議決定された総合経済対策では、国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、工業用水、下水道、道路の関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援すると明示され、補正予算も成立しました。

今後、国の支援をしっかりと確保しながら、本県への半導体関連産業の更なる集積を見据えたインフラ等を早急に整備し、新生シリコンアイランド九州の実現につなげて参ります。

また、TSMCの進出をはじめとする環境変化をビッグチャンスと捉え、10月24日に、阿蘇くまもと空港と周辺地域を核とした、地方創生の先進地域を目指す「新大空港構想」を策定しました。

今後、この新構想のもと、空港機能の更なる強化や、企業集積に伴うまちづくりについてスピード感を持って推進し、これらの取組みが、50年、100年先の熊本の発展につながるよう全庁一丸となって取り組んで参ります。

(3) 令和5年梅雨前線豪雨による災害への対応について

次に、令和5年梅雨前線豪雨による災害への対応

についてです。

6月29日から7月3日にかけての梅雨前線豪雨では、山都町にある国道445号の金内橋が落橋するなど、道路、河川をはじめとする公共土木施設等で大きな被害が発生しました。

特に、金内橋の落橋については、道路利用者の方のもとより、沿線住民の皆様にも多大な負担をおかけしましたが、先月21日に、国土交通省の御協力のもと、仮橋を含めた仮設道路を開通させることができました。

引き続き、一日も早い本復旧に向け、国や関係機関ともしっかりと連携しながら、スピード感を持って取り組んで参ります。

(4) 熊本地震からの創造的復興について

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

10月には、国際サイクルレース「ツール・ド・九州2023」の熊本阿蘇ステージが、先月には、国際パドミントン大会「熊本マスターズジャパン」が開催され、熱戦が繰り広げられました。

大会期間中、多くの方々に訪れていただき、大会の大いなる盛り上がりとともに、着実に復興が進む熊本の姿を世界に向けて発信することができました。

被災した農業用施設のうち、唯一残されていた大切畑ダムの定礎式を、10月19日に開催しました。

工事は着実に進んでおり、令和8年度から西原村や益城町、菊陽町に農業用水の安定的な供給が開始できるよう、引き続き全力で取り組んで参ります。

国が進める九州中央自動車道については、蘇陽五ヶ瀬道路が先月26日に工事着手され、来年2月11日には、山都中島西インターチェンジから山都通潤橋インターチェンジ間の延長10.4kmが、いよいよ開通することとなりました。

また、熊本都市圏3連絡道路については、先月に有識者委員会を開催するなど、住民参加型の道路計画検討を進め、計画の具体化に向けた取組みを着実に進めて参ります。

今後とも、国や地元自治体との連携を図りながら、「すべての道は熊本に通じる」の考えのもと、九州をつなぐ幹線道路ネットワークの整備にしっかりと取り組んで参ります。

(5) 令和2年7月豪雨災害への対応について

次に、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

まず、最重要課題であるすまいの再建については、災害公営住宅が、10月に芦北町湯浦地区で、昨日、人吉市で新たに完成しました。仮設住宅等にお住いの方々については、ピーク時の78%にあたる、1,423世帯の方がすまいの再建を実現されています。

被災地の創造的復興に向けては、先月11日に、国の権限代行により、流失した球磨川10橋のうち未着手であった八代市坂本町の深水橋、芦北町と球磨村に架かる神瀬橋など4橋が着工しました。流失10橋全ての復旧が目に見える形となり、更に大きな一歩を踏み出すことができました。

球磨川の治水対策については、命と清流を守る「緑の流域治水」の理念のもと、各地で遊水地や宅地かさ上げ、輪中堤の整備など、安全・安心の確保に向けた対策がスピード感を持って進められています。

新たな流水型ダムについては、先月28日、国において環境影響評価の結果を示した準備レポートが公表されました。来週4日には、第8回球磨川流域治水協議会が開催され、ダムの検討状況や環境影響評価の結果について、流域市町村長とともに直接説明を受ける予定です。

県としても、「新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み」の、年内開催に向け準備を進めて参ります。

復旧・復興と「緑の流域治水」の取組みは着実に進んでいます。引き続き、地域の皆様とともに、球磨川流域の創造的復興に向けた取組みを進めて参ります。

長年ダム問題に翻弄されてきた五木村については、頭地地区周辺に続き、先月14日に、宮園周辺地域の活性化に向けた、住民を主体とした協議会が立ち上がるなど、国、県、村が一体となった新たな村の振興の取組みが進んでいます。

また、流水型ダムの建設地となる相良村については、10月に、川辺川の河川整備と国道445号バイパス整備に向けた村民説明会が開催されるなど、具体的な取組みが着実に進んでいます。

両村の振興は待ったなしの状況であり、引き続き

き、目に見える形で進むよう、全庁一丸となって取り組んで参ります。

(6) 鳥インフルエンザへの対応について

次に、鳥インフルエンザへの対応についてです。

先月25日に、佐賀県鹿島市において、今シーズン全国初となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、その後も茨城県などで確認されました。

県では、発生後直ちに、県内の対象農場全てに異状が無いことを確認し、人や車両の消毒の徹底など、飼養衛生管理基準の遵守を改めて指導しています。

併せて、先月28日には、養鶏農家の皆さんに対して消毒命令を発出し、本日から、各農場で消毒を徹底していただいています。

引き続き、ウイルスを本県の農場に入れないよう、関係機関一丸となって、防疫措置に万全を期して参ります。

2 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、熊本地震からの創造的復興や災害復旧関連の事業などを計上しています。

この結果、104億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,609億円となります。

このほか今定例会には、条例案件や、工事関係、専決処分等の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、国の令和5年度補正予算による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に係る追加の補正予算や、人事案件等についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

<令和5年12月11日>

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算は、先月29日に成立し

た、国の令和5年度補正予算による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」などに対応するものです。

具体的には、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援、半導体関連産業の集積に伴う対策、防災・減災、国土強靱化等の推進に要する経費などを計上しています。

また、職員の給与改定等に必要な条例改正の提案とともに、給料、期末・勤勉手当等の増額に要する経費も計上しています。

これらにより、追加提案分の補正額は437億円となり、冒頭提案分と合わせた12月補正予算の総額は541億円、補正後の一般会計予算額は1兆46億円となります。

このほか、本日は、人事案件についても提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。